
7 1 1 2. インボイス・パッキングリスト情報登録

業務コード	内 容
I V A	インボイス・パッキングリスト情報登録

1. 業務概要

輸出申告等または輸入申告等に必要なインボイス情報及びパッキングリスト情報を登録・訂正する。
登録したインボイス・パッキングリスト情報は、以下の業務が行われるまでの間訂正できる。

- ①「インボイス・パッキングリスト仕分情報登録（IVB）」業務
- ②「輸入申告（IDC）」業務*¹
- ③「輸出申告（EDC）」業務*¹
- ④「シングルウィンドウ輸入申告（SWC）」業務*¹

（*1）IVB業務行わなかった場合でかつ、予備申告を除く

また、登録したインボイス・パッキングリスト情報は、以下の業務が行われない場合は、一定期間経過後システムから削除される。

- ①IVB業務
- ②「輸出申告事項登録（EDA）」業務
- ③「輸入申告事項登録（IDA）」業務
- ④「シングルウィンドウ輸入申告事項登録（SWA）」業務

本業務は、税関の開庁時間にかかわらず行うことができる。

2. 入力者

輸出入者

3. 制限事項

入力欄数は200欄以下であること。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②インボイス・パッキングリスト情報の訂正の場合は、インボイス・パッキングリストDBに登録されているインボイス・パッキングリスト情報登録を行った入力者と同一であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）インボイス・パッキングリストDBチェック

インボイス・パッキングリスト情報の訂正の場合は、以下のチェックを行う。

- （A）入力された電子インボイス受付番号がインボイス・パッキングリストDBに存在すること。
- （B）仕分けもしくは輸出入申告等（予備申告を除く）がされていないこと。

（4）その他のチェック

1欄目から順次入力され途中に入力されていない欄がないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 電子インボイス受付番号払出し処理

インボイス・パッキングリスト情報の登録を受け付けた場合は、電子インボイス受付番号を払い出す。ただし、インボイス・パッキングリスト情報の訂正の場合は、払出しは行わない。

(3) インボイス・パッキングリストDB登録処理

① 入力内容をインボイス・パッキングリストDBに登録または更新する。

② 「利用資格移管(RSI)」業務が行われたインボイス・パッキングリスト情報を訂正する場合は、「通関業者(前資格者)」欄を、訂正前に最終移管先となっていた通関業者で更新する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
インボイス・パッキングリスト情報控	なし	入力者
電子インボイス受付番号通知情報	「利用者コード(通関業者)」に入力がある場合	通関業または代理店

7. 特記事項

(1) 当該インボイス・パッキングリスト情報を使用して予備申告を行った後でも、本申告を行うまでは当該インボイス・パッキングリスト情報を他の申告でも利用することが可能である。なお、予備申告中に他の申告で当該インボイス・パッキングリスト情報を使用し本申告を行った場合は、当該予備申告を本申告した場合に、エラーとなる。

(2) 出力電文がXML対象である場合、出力情報のXML電文識別(出力共通項目)に”1(変換要)”を設定する。